

高血圧・高脂血症・糖尿病で通院中の患者様へ

～診療報酬改定に伴う生活習慣病管理料移行についてのお知らせ～

年々増加する生活習慣病対策の一環として、令和6年6月1日から診療報酬の改定が実施されます。

これまで「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」などの生活習慣病を主病とする患者様におかれましては、「特定疾患療養管理料」を算定しておりましたが、6月1日以降からは、より、専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」の算定へ移行となります。

また「高血圧」「高脂血症」「糖尿病」の患者様には個々の目標設定や血圧、体重、食事、運動に関する指導内容、検査結果を記載する【療養計画書】を必要時にお渡し致します。

受診時に療養計画書について説明をさせていただいたのち、署名(サイン)が必要な場合がございます。

ご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

2024年6月1日
医療法人樹香会 たなか夏樹医院
理事長 田中 夏樹



人×街×医療
たなか夏樹医院
Tanaka Natsuki Clinic